

れんごう

2015. 1. 14
 第 2 号 通算 198 号
 日本労働組合総連合会新潟県連合会
 県央地域協議会
 (連合県央地協)
 〒955-0044 三条市田島2丁目22-36
 TEL 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

2015年新春賀詞交歓会

主催 県央地区労働者福祉協議会 (連合・総合生協・労働金庫)

今年もよろしくお祈りいたします

1月8日(木)
 ジオ・ワールド
 ビップ (三条市
 旭町)に於いて、
 県央地区労福協
 「2015年新春
 賀詞交歓会」
 を開催し、各構
 成単組と来賓で

159名の参加がありました。主催者挨拶で宮口県央地区労福協会長は「年末の衆議院選挙で県央の2区、4区は大接戦だった。菊田・鷺尾両代議士の議席を残せたのはみなさんのご支援の賜物。心から感謝いたします。」「地域経済はアベノミクスの恩恵が感じられず厳しいはまだ。2015春季生活闘争はいよいよ本番戦に突入する。地場の共闘体制を強化して情報を共有し、粘り強い交渉をしよう！」と呼びかけました。

来賓の菊田まきこ代議士から、衆議院選挙の御礼や今後の決意を含めた祝辞があり、鏡開きの後、小野塚総合生協県央地区本部長の乾杯で交流会がスタートしました。お楽しみ抽選会などで盛り上がり、会場のあちこちで「12月の選挙は大変だった」「景気の回復感はない。生活関連品の値上げはきつい」「2015春闘交渉は多くの課題がある」「県央エリアを元気にしていこう！」「産別を超えて交流をしたい！」など有意義な交歓会となり、最後に猪股労働金庫理事の三本締で終了しました。

構成組織においては多くの課題がありますが、県央地域で働き暮らす者が連帯し、一步一步前へ進んでいきましょう。2015年が皆様にとって本当に素晴らしい年となるよう祈念します。

今年も連合県央地協をよろしくお祈りいたします。



2015年度 政策制度要請

【 三条市 】

11月28日(金)三条市へ「2015年度政策制度要請」を実施しました。連合側は、宮口議長・海津副議長、佐藤事務長、政策委員、連携三条市議、市側は国定市長他、各部長が出席しました。



<三条市要請>

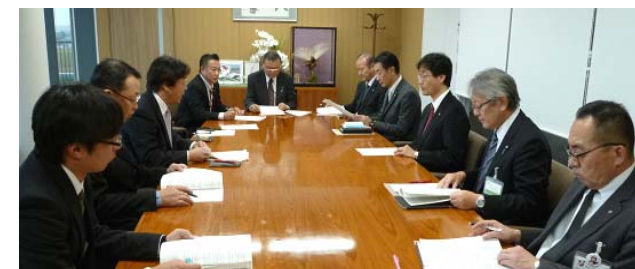
8月～11月まで5回の政策委員会を開催し、構成単組からの要望や地域の人たちの声を盛り込み、要請案を策定し、以下の内容で要請しました。

(主な要請内容)

1. 「雇用安定と地域の活性化」として、雇用対策と生活支援を最重要課題として取り上げること。
2. 教育・子育て支援などに厚い予算措置を行い、具体的な施策を講じること。
3. 大規模自然災害(河川氾濫など)の防災、減災対策をはかること。
4. 県央基幹病院の早期実現と医師、看護師の確保措置など、11項目にわたる要請書を提出しました。国定市長からは「厳しい財政状況だが、雇用を含めた産業対策は重要である。教育や子育てなど要請を受け止めしっかりと対応したい。また、個々の詳細については書面にて後日回答したい」とありました。

【 燕市 】

12月1日(月)燕市へ「2015年度政策制度要請」を実施しました。連合側は、宮口議長・海津副議長(燕支部長)佐藤事務長、政策委員、中島市議、高倉県議、市側は鈴木市長他、各部長が出席しました。



<燕市要請>

(主な要請内容)

1. 雇用対策、地場産業、地域の活性化施策
2. 主要道路の渋滞、除雪対策の徹底
3. 教育予算の拡充と人的物的支援
4. 県央基幹病院の早期実現と県立吉田病院の充実
5. 産業カレンダー休日(105日)の改善

その他、10項目にわたる要請をしました。鈴木市長は「地場産業支援策の徹底や、若い人たちの声を積極活用するなど、働き易い暮らしやすい街づくりを進めていきたい」とありました。

2015年度
 政策制度要請書



<春季生活闘争関係>

- 全国一斉「労働相談ダイヤル」 2月12日(木)～14日(土)
- 第1回単組代表者会議 2月下旬 18:30～
地場産センター リサーチコア
- 2015春季生活闘争総決起集会 3月初旬 18:30～
地場産センター リサーチコア マルチメディアホール

<その他>

- 加茂市、田上町への政策制度要請については、日程調整を行い実施する予定です。



2015 春季生活闘争始まる!



《2015 春季生活闘争方針(案)》の要約・・・参考にして下さい

※連合新潟の春闘方針は2月4日(水)の地方委員会で正式決定されます。

◇連合県央地協の春季生活闘争の主な取り組み

1. 賃金改善基本的な考え方

「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を「3本柱」として位置づけ、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向け、交渉組織だけでなく官民挙げて闘うことを確認し、未組織労働者の処遇改善に繋げる運動の展開をはかる。

2. 中小地場組合の賃金改善

1) 地協に「中小共闘センター」を設置し(1/2 1 幹事会で設置予定)地域における一体的な運動と交渉支援をはかる。

《賃金要求目安》

・賃金カーブの算定が可能な組合 賃金カーブ確保+2%以上

・賃金カーブの算定が困難な組合 4,500+2%以上

(賃金カーブの確保相当分4,500円+6,000円以上)

注: 4,500円・・・2013年連合新潟地域ミニマム賃金実態調査(全産業・男女計)の18歳～45歳1年1歳間差額4,416円

2) すべての組合が取り組む運動課題(ミニマム運動課題)

- ・賃金制度の確立・整備をはかる
- ・賃金カーブ維持分の明示と確保
- ・非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
- ・企業内最低賃金の協定を締結し、水準を引き上げる
- ・産業実態を踏まえた総実労働時間の縮減、時間外・休日労働の割増率の引き上げ



3. 非正規・パート労働者の処遇改善の取り組み

- ・パート労働者の時給は900円を求めていく(37円以上引上げ)
- ・昇給ルールの導入・明確化
- ・一時金の支給
- ・正社員への転換ルールの明確化・導入・促進。無期労働契約への転換促進
- ・改正労働契約法を踏まえた均等・均衡処遇の確保
- ・福利厚生関連条件(慶弔休暇・時間外割増率・その他)を正社員と同等にする

4. 官公部門と民間春闘との連携

・民間主体の春季生活闘争の側面支援と情報の共有をはかり、公務員制度・公務労使関係の抜本改革など諸課題の取り組みを促進する。

5. 春闘の地域波及の取り組み＝地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など

- ・各種要請行動(自治体・労働関係機関・経営団体など)を積極的に展開する
- ・労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する
- ・街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う





春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協にも連絡願います。ぜひ情報を寄せてください。

(共闘会議・単組代表者会議等で使用)

※地協報告用紙でなくても、産別報告書式のままでも結構です。(記入できる部分だけでも可)

<2015 年度 主要活動予定>

2015年度の主な活動予定です。今年もエリア内工場見学&意見交換会や、単組訪問や未組織労働者も対象にした労働基準法講座などを予定しています。ぜひ大勢のみなさんの参加をよろしくお願いいたします。

1月	<ul style="list-style-type: none"> ・賀詞交歓会(労福協主催8日) ・四役会(15日) ・幹事会(21日) 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第26回地協委員会 ・研修会 ・政策研修会 ・四役会 ・幹事会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ダイヤル開設(12日～14日) ・単組代表者会議 ・春闘時期 単組訪問 ・四役会 ・幹事会 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・平和集会 ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会 
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体・他各種団体へ申入れ行動 ・2015 春闘総決起集会 ・春闘時期 街頭行動 ・関係議員意見交換会 ・四役会 ・幹事会 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学研修会 ・救援米稻刈り ・クリーンキャンペーン ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・組織拡大 ・労働基準法講座 ・四役会 ・幹事会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランセミナー(労福協主催) ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第86回メーデー ・救援米田植え ・四役会 ・幹事会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・政策制度要請 ・四役会 ・幹事会 
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・単組訪問 ・関係議員意見交換会 ・四役会 ・幹事会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・県央地協第25回定期総会 ・四役会 ・幹事会